

【第1回世田谷区消防団運営委員会】

『議事録』

令和6年2月1日 開催

【第1回世田谷区消防団運営委員会】

『議事録』

日時：令和6年2月1日（火） 午後1時27分から3時24分まで

1. 開 会

○大塚危機管理部長 皆さん、こんにちは、世田谷区の危機管理部長の大塚です。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻少し前ですが、皆様お揃いになりましたので、ただいまから第1回世田谷区消防団運営委員会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、次第。それから、世田谷区消防団運営委員会の皆様の名簿。その他といたしまして、資料1、前回の諮問事項に対する答申を踏まえた対応方針。それから、資料2といたしまして、今回の諮問事項に対する課題と検討の方向性。また、参考資料といたしましてMCA無線概要。それから資料3といたしまして審議予定でございます。ご確認くださいいただければと思います。

よろしいでしょうか。足りないところは大丈夫ですか。

それでは、開催にあたりまして、委員長であります保坂区長よりご挨拶申し上げます。

区長、お願いします。

2. 委員長あいさつ

○保坂委員長 皆さん、こんにちは。世田谷区長の保坂でございます。

本日は大変ご多忙の中、また寒い中、世田谷区消防団運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本区の災害対策事業にご理解、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

本年、1月1日、元日夕刻に最大震度7を観測する能登半島地震により、大変甚大な被害を発生させております。多くの方がお亡くなりになり、現在も避難所で寒さと戦っていらっしゃる方が多い中で、心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

また、地元自治体、そして災害対応されている地元消防団の皆様にも心より敬意を表したいと思います。世田谷区といたしましても、災害支援金の募金を始めておきまして、できる限り早く被災地にお手渡しをしていきたいと考えています。

都内では今年に入って住宅火災による死者が、過去最多のペースで発生していると聞いております。区内においても先週、成城消防署管内において住宅が焼損する火災が発生するなど、乾燥の季節が続くことから、火災への注意も怠らないようにしていかなければならないと思います。

これからも消防団・消防署をはじめ、関係機関の皆様と連携して世田谷区の安全・安心につながるよう努力をしてまいります。

さて、このたび、本委員会に対しまして東京都知事より新たな諮問がなされました。

内容は「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」というものでございます。

本委員会は昨年6月に委員の変更がございました後、初めての会合、そして新しい諮問に対する答申を作成していく1回目の審議となります。

どうか、皆様から忌憚のないご意見、ご提言を承ればと期待をしております。

本日はどうかよろしく申し上げます。

3. 委員紹介

○大塚危機管理部長 区長、ありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、次第3の「世田谷区消防団運営委員会委員名簿」をご覧ください。

議員の皆様のご紹介でございます。本来であれば、お一人お一人をご紹介いたしまして、ご挨拶いただきたいところですが、お手元の委員名簿をもちまして、委員の皆様のご紹介に代えさせていただきますと存じます。

なお、世田谷区商店街連合会会長の桑島委員はご都合により欠席、また、区議会議員のいたい委員は所用により遅れてのご出席ということになっております。

また、本日は、地域において消防団と密接なつながりを持ちます各総合支所の総合支所長にも、オブザーバーということでお越しいただいております。

それでは、委員長、司会をよろしく申し上げます。

3. 報告事項

○保坂委員長 それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。まずは、次第の4報告事項でございます。

前回の都知事の諮問「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」に対する、特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた東京都の対応方針について、前回の担当消防署であります玉川消防署からご報告をお願いいたします。

○楠木玉川防災安全係長 皆さま、こんにちは、玉川消防署の防災安全係長をしております楠木と申します。本日、本来であれば、警防課長の森田がご説明させていただくところでございますが、体調不良で欠席ということで、私が代わりに説明させていただきます。

次第にございます報告事項といたしまして、資料1、前回諮問事項の「特別区消防団運営委員会の答申を踏まえた対応方針」について説明させていただきます。

令和3年10月21日に東京都知事から特別区各消防団運営委員会に対し諮問されました、「大規模地震発生時における特別区消防団員の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」について、世田谷区消防団運営委員会では、令和4年2月に第1回、7月に第2回、令和5年2月に第3回と合計3回、委員の皆様にご審議をいただき、令和5年3月23日、諮問事項に対する対応方針について答申をいたしました。

特別区各消防団運営委員会での答申内容を踏まえまして、令和5年8月16日付けで東京消防庁防災部長から対応方針が示され、各施策が講じられているところでございます。

お手元の資料に沿ってご説明させていただきます。

審議事項につきましては、大きく4項目ございまして、1つ目は、「本業等を持ち時間等の制約がある消防団員が効率的・効果的に活動能力を向上させる方策」として、

- ①実践的活動力の向上関係
- ②研修等の充実関係

③訓練環境の充実関係

となっております。

続きまして、右側「デジタル環境を有効活用した知識、判断力等の向上方策」といたしまして、

①現行のデジタル環境の活用関係

②新たなデジタル環境の整備関係

となっております。

続きまして、左下、「消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策」といたしまして、

①若い世代の団員確保関係

②募集広報の充実強化関係

③各種制度の利活用関係

となっております。

最後、右下です。「効果的かつ負担軽減に配慮した装備資機材の検討」といたしまして、

①新たな資機材関係

②軽量化など負担軽減に配慮した資機材関係

となっております、以上4項目が審議項目としてございました。

それでは、各項目の対応方針についてご説明させていただきます。1枚おめくりください。

「本業等を持ち時間等の制約がある消防団員が、効率的・効果的に活動能力を向上させる方策」についてでございます。

実践的活動力の向上方策といたしまして、

○特別区消防団震災時活動マニュアル等の活用と署隊と連携した訓練の推進

○実際の街区を使用した、震災想定訓練の推進

○消防団が主体となった総合的な訓練の推進

以上3項目の答申が出されました。

今後の対応方針といたしまして、

●新たな訓練モデルの提示・検証による実践的活動力の向上

●積載車による出場から放水までの一連の火災対応訓練の推進

●訓練指導マニュアル等の整備による主体的な活動の定着化

以上の3項目が示されました。

なお、本方策についての対応方針につきましては、世田谷区消防団運営委員会からも同内容の答申を行っております。

2つ目、研修等の充実に関する方策といたしまして、

○消火班等に特化した研修教育訓練の充実

○職員と団員が同一の研修に参加するなどの統一的な教育の推進

○消防学校が行う研修や資格取得講習の受講人員の増強

以上の3項目の答申がなされました。

今後の対応方針といたしまして、

●可搬ポンプ実技講習の思考・検証

●消防学校研修や各種講習のアンケートや時勢を踏まえた随時の見直し

●消防団の消防学校研修への職員の聴講の検討

以上の3項目が示されました。

本方策に対する対応方針につきましても、世田谷区消防団運営委員会から同内容の答申を行っております。

訓練環境の充実に関する方策といたしまして、

○消防署訓練施設や方面訓練場のさらなる活用

○区など関係機関等と連携した新たな訓練場所の確保や新たな訓練場の整備

以上の2項目の答申が出されました。

対応方針といたしまして、

●消防署訓練施設や方面訓練場の有効活用

●区など関係機関と連携した訓練場所の確保

以上の2項目が示されました。

本方策につきましても、世田谷区消防団運営委員会から同内容で答申を行っております。

続きまして、審議項目2つ目の「デジタル環境を有効活用した知識・判断力等の向上方策」についてでございます。

現行のデジタル環境の活用法といたしまして、

- オンライン教養や訓練の遠隔指導の推進
- 訓練録画等による振り返り訓練の推進

以上の2項目の答申がなされました。

今後の対応策といたしましては、

- 東京消防団、eラーニングシステムの利便性の向上
- タブレット端末を有効に活用した教養や訓練の推進

以上の2項目が示されております。

本方策につきましても、世田谷区消防団運営委員会から同内容の答申を行っております。

新たなデジタル環境の整備関係といたしまして、

- 災害対応や指揮判断等ができるアプリの開発導入
- 二次元コード活用による各種資機材の取扱説明動画の導入

以上の2項目の答申がなされました。

今後の対応方針といたしまして、

- 各種資機材取扱い動画にアクセスできる、二次元コードの読取り方式の導入
検討
- ARやVRなどの技術を活用した訓練の導入に向けた調査研究

以上の2項目が示されております。

本方策につきましても、世田谷区消防団運営委員会から同内容で答申を行っております。

1枚おめくりいただきまして、次のページをご覧ください。「消火活動能力を低下させないための入団促進及び充足率の維持向上方策」についてでございます。

若い世代の団員確保関係といたしまして、

- 若年層へのSNS等での情報発信やインターネット広告の充実
- 学生や企業の若年層を対象とした募集や体験入団の推進
- 現役団員との座談会の実施

以上の3項目が答申されました。

今後の対応方針といたしまして、

- ホームページ、SNS、インターネットを活用した、消防団に興味を抱く情報発信の推進
- あらゆる機会での消防団活動の見学や資機材等の展示の推進
- 現役団員との座談会の実施方法の検討

以上の3項目が示されました。

本方策につきましても、世田谷区消防団運営委員会から同内容の答申を行っております。

- 募集広報の充実強化といたしまして、SNSの活用やインターネット広告による募集の強化
- 対象別、例えば学生や女性などのリーフレットを活用した募集広告
- 団員インタビュー動画の充実

以上の3項目の答申が出されました。

対応方針といたしまして、

- インターネット広告による募集広報の拡充
- 東京消防団エントリーシートを活用した入団促進
- 団員インタビュー動画を活用した地域紹介や消防団の魅力、伝達方法の推進

以上の3項目が示されております。

本方策についても、世田谷区消防団運営委員会から同内容の答申を行っております。

各種制度の活用方策といたしまして、

- 消防団協力事業所及び制度の周知
- 学生消防団活動認証制度のメリットの周知、付加価値の検討
- 大規模災害団員制度等による団を継続できる環境の推進

以上の3項目の答申がなされています。

対応方針といたしまして、

- 消防団協力事業所による社会貢献や消防団PRの強化
- 学生消防団活動認証制度の周知による募集広報の強化
- 大規模災害団員制度等の更なる周知と活用による退団への対策の強化

以上の3項目が示されます。

世田谷区消防団運営委員会からは、大規模災害団員等の制度の有効活用について答申を行っております。

最後に効果的かつ負担軽減に配慮した資機材の検討についてです。

新たな資機材の検討といたしまして、

○ホース延長などより迅速かつ負担軽減可能な資機材の整備

○震災等に備えた大量放水できる消火資機材の整備

以上の2項目について答申がなされています。

対応方針といたしまして、

●迅速にホース延長できるホースバッグの整備

●資機材の電動化や、新しい技術を取り入れた資機材の導入検討

●消火能力や安全管理向上のための資機材の導入検討

以上の3項目が示されました。

軽量化など負担軽減に配慮した資機材関係といたしまして、

○救助資機材や可搬ポンプ搬送台車など、各種資機材の軽量化やコンパクト化、電動化の検討

○既存資機材の整理、統合の検討

以上の2項目について答申がなされています。

対応方針といたしまして、

●更新に合わせた既存資器材資機材の軽量化やコンパクト化など、市場の開発動向の注視と検討

以上の2項目が示されております。

なお、世田谷区消防団運営委員会からは、電動のホース延長台車やホースバッグの整備、資機材のコンパクト化、軽量化、電動化、既存資機材の整理統合について答申を行っております。

ここまでご説明させていただきました内容が、特別区消防団運営委員会の答申及び対応方針となります。

簡単でございますが、以上で報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○保坂委員長 ご説明ありがとうございました。

今の報告に何かご質問はございますか。鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 確認させていただきたいことですが、3-1のところに出てきます研修等の充実の中に、職員と団員ということが出てきますね。それから対応方針についても、消防団の消防学校研修への職員の聴講の検討という文言が入っていました。

こういう職員というのはどういう方を指しているのでしょうか。お聞きしたのですが。

○保坂委員長 事務局、お答え願います。

○楠木防災安全係長 ここでいうところの職員というのは、消防職員を指しております。

消防団員の指導等を担う消防職員が、消防団員が受けている研修と一緒に聴講して、どういう指導内容を受けているとかのことを進めていくという内容でございます。

○保坂委員長 よろしいですか。

それでは、次第の議事に移ってまいります。

はじめに、今回の質問事項と、諮問の趣旨、諮問に対する課題及び検討の方向性について、今回の担当消防署であります成城消防署、覚知警防課長からのご説明をお願いします。

5. 議 事

○覚知成城消防署警防課長 皆様こんにちは。成城消防署の警防課長しております覚知と申します。

それでは、諮問の主旨、検討について説明させていただきます。

資料2をご覧ください。諮問事項につきましては、冒頭、委員長からも発言があったとおり、「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」でございます。

諮問の趣旨についてご説明します。特別区消防団はいつ発生するとも分からない地震、火災、水防等の災害に対して常に備えるとともに、地域住民に警戒を呼びかけるなど、地域になくてはならない代替のきかない存在であります。

記載にもあるとおり、地域防災力の中核として住民の期待、負託に応えてきたといった歴史がございます。

昨年、令和5年は関東大震災から百年目の節目の年、そして年明け元日には令和6年能登半島地震が発生した。現在、消防団に対する期待は一層高まっていると考えられます。

首都直下地震発生、気候変動による豪雨災害の激甚化が危惧される中で、東京の安全安心を守っていくためには、消防団の今後の更なる充実といったものにより、その役割を果たすという必要があると考えております。

一方で、社会全体に視線を移しますと、特別区においては、人口が2035年に減少に転じ、2050年をピークとした高齢化の進行が予測されております。

近年のAI技術、通信技術を代表とするデジタル技術の活用等、デジタルトランスフォーメーション、通称DXが進展するといったことによって、テレワークなどの働き方の多様化が進んでおります。

また、単身世帯が増加し、地域コミュニティとの希薄化が進んでいるとしたことも言われております。このように、社会情勢が変化を続けていることが近年の状況として考えられます。

以上のことから、地域に密着した存在である各消防団は各地域の特性等を考慮しつつ、変化を続ける社会に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続けるための方策について諮問するというのが趣旨でございます。

審議期間は、令和5年8月から令和7年3月までとされております。答申の期日は令和7年3月31日となっております。

以上が諮問事項、諮問の趣旨でございます。

引き続き、諮問事項に対する検討の方向性についてご説明をいたします。

今説明いたしました紙面上部に、諮問事項に対する検討の方向性を、紙面の中段から下側に示してございます。

諮問の趣旨の後段にあるとおり、変化し続ける社会の中で消防団の組織力を向上させることが求められております。

ここに挙げられている社会情勢の変化の各要素、人口減少、高齢化の進展、IT技術の進展を背景としたテレワーク等の働き方の多様化、単身世帯の増加といった現象は、公的機関が発表している統計等により、世田谷区も同様の状況になるということを確認しております。

まず、人口減少、高齢化、単身世帯の増加等は、そもそも消防団員になってくれる都民、住民そのものに変化が生じます。このため、組織力の基礎となる人そのもの、すなわち、組織体制そのものの力への影響があると考え、これを1つ目の課題として捉えまして、左側に整理しております。

一方で住民の負託に着実に応えるためには、組織目標である震災、火災等の災害発生時に対応できる力が必要であります。

そうしたことから、高齢化、IT技術の最新技術を考慮して考えるべき課題という形で、紙面右側に整理したといった状況でございます。

以上のとおり大きく2つの課題を設定した上で、委員の皆様からご意見をいただき、審議を進行するための補助として、それぞれの課題に方向性を整理しております。

それでは、それぞれの課題の方向性について説明いたします。

紙面左側、課題1、「地域防災の要である消防団として、変化及び成長していくことが重要である」というものです。

ここでは、地域防災に不可欠な消防団組織の源は、活動を実際に行う各消防団員であり、そうした一人一人の団員の力の結集、消防団組織の維持拡充、そして活性化について検討することが、解決方策につながると考えました。

いわゆる消防団にどうやったら入ってもらえるか、消防団をやめないでもらえるかについて検討するという内容でございます。

1つ目の方向性 [※](#) 「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策」では、消防団に入っただけで前提となる地域から、より理解と信頼を得る消防団についてご審議いただきたいと考えております。

消防団活動に対する理解促進につながるような、地域行事や消防団行事にはどのようなものがあるかなど、防災行動力を身につけるため、学校で行う防災教育はどのような内容にするとよいかなど、ご審議をいただく内容の一例として記載しております。

2つ目の方向性では、消防団をやめたくなくなる、すなわち入団を継続したいと思える組織の活性化方策について、地域特性や消防団の状況を考慮して、ご審議いただきたいと考えております。

ここでは、次の審議の一例を挙げております。

消防団活動にいかによりがいを感ずるか、世代による違いは何かなどの視点です。

次に、消防団活動に必要な知識が得られる講義を受講する、資格を取得する機会があれば、消防団のためにもなりますし、かつそれぞれの自分のためにもなります。

また、消防団の方の生業に密着した専門的な講話といったものがあれば、単純に知識が得られるだけでなく、同じ消防団による講義ということで、説得力ある講義となると考えられます。

どのような講義や資格が望ましいか、実施方法はどのようにするかという検討があると思っております。

一方で講習や講座をその地域の企業や公的機関、消防団と協力関係にある事業所と協働して実施することで、防災等に関する知識の取得、地域防災の中核である消防団が地域との連携を、さらに深めることにつながると考えられます。

地域や消防団の独自性を踏まえた検討の方向性があると考えております。

以上が紙面左側の課題1として設定した内容でございます。

次に右側、課題2「活動力を地域で発揮していくことで、地域住民の負託に応え続けることが重要である」についてでございます。

消防団が地域住民の負託に継続して応えていくためには、その組織目標である災害対応を着実に行うことができる消防力を維持することが必要であります。そのためには課題1でご審議いただいた組織体制を確保した後に、訓練等による計画的な人材育成が欠かせません。

これをまず課題2の検討に係る1つ目の方向性としております。

さらに災害対応、消防活動を行うためには、専用の装備だったり施設が必要であります。そうした装備品等に関わる最新の技術を活用、活動関係を改善することで、活動力を向上させることが考えられます。

以上、計画的な人材育成、活動環境の改善という、2つの検討の方向性でご審議いただきたいと考えております。

1つ目の計画的な人材育成では、例として、手引きポンプ車の操法訓練と、実際に想定した訓練をどのような頻度、あるいは内容で行うか、そしてその訓練効果をどのように確認するかというものを挙げております。

また、経験が少ない消防団を対象とした教育訓練体制、目標等の検討、経験豊富で活動の中心となる団員による訓練指導体制など、活動力向上のために人材育成を計画的に行う観点でのご審議をお願いしたいと考えてございます。

2つ目の方向性では、最新の通信技術、IT技術を災害の出場指令などで、現行の無線機、情報伝達検討にどのように活用できるか、地球環境に配慮した装備資機材の導入を含め、今後の装備品の更新時期を捉え、現行資材活動環境の改善について、ご審議をいただきたいと考えております。

以上で、諮問事項に対する検討の方向性について説明を終わります。

○大塚危機管理部長 ありがとうございます。

それでは、危機管理部長の大塚から、この課題2の方向性の2の最初の矢印のところ、**「MCA無線」**という言葉が出てきます。

これについて資料を用意しましたので、少し説明させていただきます。

資料2の参考資料の**「MCA無線概要」**をご覧くださいと思います。

これは、一般財団法人移動無線センターが提供する無線網です。複数の通信チャンネルを多数の利用者が共同利用するという無線通信システムになります。

まず、主なメリットについてです。

都内には、新宿、江東、八王子に基地局がありまして、専用のMCA無線網で通信を行うため、災害時にもつながりやすいということがございます。

また、耐震構造の局舎設備ということで、地震等による影響をうけづらいということがあります。

さらに、無線従事者の免許がなくても利用できるというメリットもございます。

一方、デメリットについてです。

携帯電話網に比べて基地局が少ないため、屋内や遮蔽物が多い場所では、通信がつながりづらいということがあります。

また、基地局が設置されている範囲のみで利用が可能ということで、サービスエリアが半径約15キロ～30キロということになっているということも、デメリットになります。

なお、※に記載のとおり、令和11年（2029年）5月31日で現行のMCA無線システムが終了するため、代替通信システムの検討が必要ということでございます。

説明は以上です。

○保坂委員長 ご報告ありがとうございました。MCAの補足もございました。

ただいま説明がありました内容を受けまして、これより審議に入ります。

今回の諮問について、皆さまの意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、まず、学識経験者の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。

東京都議会議員の三宅委員、いかがでしょうか。

○三宅委員 なかなか分かりやすく、具体的な説明になっていると思います。

○保坂委員長 ありがとうございます。

続きまして、世田谷区町会総連合会会長、三羽委員はいかがでしょう。

○三羽委員 いろいろ検討いただいておりますが、多少地域の現実と少し外れているところがあるのではないのかなという気がいたします。

例えば、人員確保というところですが、残念ながら、地域における消防活動というのは、なかなかうまくいかないところがあるのではないかと。

高齢化によるものというのは、非常に大きな今後の課題になってくるだろうと思っております。これをさらに若い人たちがどういうふうに関わってくるのかということになりますと、現在の町会活動の中でも、なかなか若い人がいないというところが多いものですから、さらに検討して、緻密な確保ということを考えていただければいいかと思っております。

○保坂委員長 三羽委員からは、今後検討すべき、高齢化の問題の中での人員確保の点も考えてというご提案をいただきました。

続きまして、防火防災協会の会長さんからお願いをしていきます。鈴木委員、いかがでしょうか。

○鈴木委員 私は今これずっと見てまいりまして、3点ほど考えていたんですが、1つは、ここに書いてありますように、総合防災教育といった部分です。

消防団の活動が目に見えるといった部分では、学校教育と消防訓練といったものの連携という形で、私のところは小学校と町会の区民防災組織という中で連携しながらやっているわけですが、その中で6分団の方々には、消防操法大会を同じような形で、開始から終了報告まで含めた一連の流れの中で、訓練をやっていただいています。

これがたまたま、学校公開日などと重なっていますので、非常にそういう効果が大きいんじゃないかなというところがございますので、そういったものについて、もう少し重点的に、地域の中で検討していくというのは必要なのかなと思います。

先ほどから出ていますが、広報活動という部分では、まだ本当に消防団活動の内容についての広報というのが、実際どこまで行き届いているのか、私は記憶がはっきりしませんが、消防団活動に対する広報活動、広報紙といったようなものが、現実的にあるのかどうなのか。

それは、定期的に年2回程度、それぞれ消防団あるいは分団の活動等を、きめ細やかに地域に広報していくということが大事だと思っているところでございます。

それと、3つ目は、こういう形で大きな部分の括りで消防団活動についての議論をするわけですが、ここに書いてございますが、各区の特性だとかというものが出ていますが、それもう少し下の方に下ろしてくると、消防分団の地域における位置づけというのは、どれくらい環境が違うかということがあります。

そうなってくると、広報活動だとか団員の募集だとか消防団員の苦労だとか、いろんな部分に対して、地域とどういう話合いができるかという場所づくりというものを、これから考えていかなければいけないのではないかと思うんですね。

ということは、分団の中には4つ、5つの町会も含まれているだろうと思いますね。そういう状態の消防団さんとの連携の中で、会議を通じて意見交換をするといったような場所を、これから設けていくべきだと思います。

地域の消防団との連携、会議、意思疎通といいますか、情報交換といったようなものを含めた、もう少しきめ細やかな会議体というのはつくってもいいんじゃないかなと思っているんですね。

私が考えているのは、第5分団がありますから、経堂地区が中心になりますが、経堂地区の町会、あるいは関連の地域団体等との定期的な会合といった位置づけで、きめ細やかな小さな協議会があってもいいんじゃないかなと思いますので、そんなことも一つご提案としたいと思います。

○保坂委員長 後ほどコメントをしていただきますが、続けて、防火防災協会会長の本田委員、お願いします。

○本田委員 非常に具体的に分かりやすい説明をいただきました。

元旦に発生いたしました能登半島の地震で、非常に住民の方も不安に思われているということも考えられますので、消防団の皆様には深沢地区には9町会ございますが、毎年1度、駒沢公園で防災訓練を行ってきております。

それに先立ちまして、来月、第1回目の打合わせいたしまして、きめ細かな災害に対する防災訓練を実施していきたいと考えております。

また、時代が非常に変化のスピードが早くなってきておりますので、できる限り、消防団の皆様が活動しやすい環境を整えていただければと思っております。

私が所属しています深沢地区では、先ほどお話ししました防災訓練においても、消防団の皆様には訓練指導していただいて、日頃からお世話になっていまして、地域にとってなくてはならない存在だと考えております。

今回の諮問事項に対しては、2個目の課題の中で、消防団の皆さまが充実した訓練ができて、魅力的な組織で今後とも存続していくことを期待できる消防団の皆様が活動しやすいように改善されていくことを願っております。

今後ともよろしく願いいたします。

○保坂委員長 続きまして、岩波委員、いかがでしょうか。

○岩波委員 大変よくまとまって分かりやすくなっていると思いますが、重点をもう少しはっきりさせるということが大事なのかなということを、ご提案をさせていただきたいと思います。

消防団になる方がなかなか見つからないという地域がございます。たまたま成城地域は100%に近い状況でございますが、皆さん、この方向性の2にありますやりがいを、本当に感じるにはどうしたらいいのか。ここを突き詰めたほうがいいのかと思います。

ある意味、手当という問題がありますよね。出勤回数によっていくらとなっておりますが、本業を抱えて、その家族の方のご苦勞も大変なものだと思うんですね。ですから、そういうところを考えますと、やりがいにつながるものとして、一つは手当ということで、今ある額を少し向上させるといったようなことが必要なのかなと思っています。

2つ目は、消防団の訓練は訓練として必要ですが、一般の住民とのつながりをどういうふうに考えたらいいかということです。

大災害が起きたときには、主役になるのは住民なので、その住民の皆さんが適切な消火を行えるように、基礎的に定期的に指導するのも必要なんじゃないか。これを少し強めて言ったらいいのかなと思います。消防団自体の事業もそれが上がってくると思っております。

○保坂委員長 ありがとうございます。

これまで出ましたご意見の中で、団自体の高齢化の問題、そして、学校との連携、広報はどのぐらい届いているのかなということと、分団ごとに環境が違うので、その分団と町会、地域との話合いというか、コミュニケーションの場づくり、また、年に1回の防災訓練が非常に大事なので、これをどういうふうに準備しているか。

あと、重点をもう少し明確にということで、手当の問題、訓練と一般住民とのつながりなどのお話が出ましたが、消防署から何かコメントができることはございますでしょうか。

○覚知成城署警防課長 広報が届いているかという話でございますが、春の火災予防運動と秋の火災予防運動と、あるいは地域のお祭りであったり、防災訓練の機会を捉えて、実際に消防団の車を持って行って、皆さんに見ていただいたり。

あとは募集のリーフレットを持って行って、啓発活動するということをしてございます。

皆さんから、「よく来てくれた。かわいい車が来たね」という話もあったりして、理解いただいているのかなと思っております。

今申し上げましたとおり、防災訓練を年1回ということでおっしゃっていましたが、年1回に限らず、消防団はいろんなところで活躍を今後して行ってほしいと思っているところでございます。

重点を絞るということですが、このあとも意見が出ると思っております、今、我々事務局でまとめた話は一つの方向性でございます。ですので、組換え、あるいは優先順位を変えるということは可能でございますので、検討したいと思っております。

それと手当のお話でございますが、本庁の消防団課とも意見調整いたしまして、今後の答申に含められるかどうか確認してまいりたいと思っております。

○保坂委員長 ありがとうございます。

では、続けて、区議会議員の委員の皆様からご意見を承っていきたいと思います。まず、黒田委員、お願いします。

○黒田委員 私は、去年から消防団に入って、実際に活動をさせていただいているところですが、課題1の方向性1のところ、児童生徒の消防団活動に対する理解促進方策というのはすごくいいと思っております。

地域のお祭りなどで、警備で回っているときに、子供達と話すと、「お姉さん、何なの？」と聞いてくれる子供たちもおまして、その中で、「消防団というのをやっていて、普段は別の仕事をしているんだよ」とかという話をしたりして、触れ合うことができます。

こういった触合いの中で、消防団という人たちは普段は仕事していてやっているんだというのを理解してもらって、それが例えば、お父さん、お母さんに伝わるとか、子供たちが、「お父さん、お母さんも消防団やったら」とか言ってくれたらいいんじゃないかなと思う部分もあります。

子供たちに対して触れ合う中で理解していただくというところは、すごく、きっかけとしてはすごくいいのではないかと感じておりました。

もう1つ、消防団の募集のところ、知ってもら、あとは入団してもらおうということだと思んですが、この入団のところ、大人の理解も余りない。

地域の住民の方で消防団のことを詳しく知っていらっしゃる方というのは、すごく多いわけではないと思うんです。例えば、それで入団してみようかなとか、募集という「のぼり」があったりして、いろんな行事のときに、我々は持っていると思うんです。

そういった中で、入団したいと思っても、入団の仕方がよく分からなかったりとか、例えばあとで調べてみようと思って、ホームページに行くと、電話しなければいけないとなったりとか、電話のハードルが高いみたいな若者も結構いるのかなと思っています。

ですから、スマホで見て申し込めるとかいう仕組みづくりというのも、大事なんじゃないかと思っています。

実際に自分が入団したときにも、分団長と話して、書類を書いて、持っていくという形だったんですが、なかなか予定が合わなくて、延び延びになってしまったりとかいうときもあったので、一時的に入力フォームなどでやっていくとできると、若い世代が入りやすいんじゃないかなということを思ったので、少し考えていただきたいと思いました。

最後に、もう1つだけ、活動時間に関して、現役で活動している団員の中でも、この時間しか来れないとかいうこともあると思います。

一日長い時間活動することになるような場合も多々あると思うんですが、そういうときは、例えばシフト制にするとかいったことを、各分団に流していただくとか、そういったちょっとした工夫でも、活動に参加できる方が増えるというところもあると思うので、そういった部分も検討いただけるといいかと思いました。

○保坂委員長 ありがとうございます。

続きまして、河野委員、お願いします。

○河野委員 先ほど鈴木会長から話があった中で、非常にいいと思ったのが、学校公開日に合わせた操法訓練をアピールするということです。

学校との連携は非常に大事だと思っていて、学校公開であれば、保護者の方とかも来ていますし、普段PTAであったりとか、おやじの会だったりとか、各学校にあります。そういった行事に呼ばれて、私も団員ですので、そこで消防団の活動紹介だったりとか、小さい子供たちがいれば、チビっ子消防士の恰好をさせてあげたりとか、さまざま行事をやっています。

ただ、日頃の訓練を間近で見るという機会はなかなか少ないですし、操法大会に向けての訓練は、道路を借りたりとか、分団によって場所を借りてやっていますが、夜間にやることが多いので、子供の目に触れる機会はあまりないですよ。

なので、小学校、中学校とか、学校公開の期間は土曜日だと思うんですが、そこに合わせて、うまく総合訓練のご披露だったりとかというのを地域の分団ができれば、保護者、PTA以外の一般の保護者の方々にも非常につながりが強いアピールになると思います。

子供から、「お父さんはすごいよね」とか話になれば、結構消防団に対する興味というか、本当にうちの分団も若い方も入っていますが、自分も今30代後半ですが、そのぐらいの年代の方がどんどん入ってもらえると、分団として盛り上がりますし、その力というのは、より強固にしていきたいと思っています。

あと、大学生の方も入られている分団もあると思うんです。うちの分団も入っていますが、大学生の方も、学部だったりとか、ゼミに入ったりとかすると、ボランティアという位置づけで、経験をした上で就職に有利だったりとかいった、お互いウィンウィンの関係で、大学生の方というのはいろんな今ボランティアに参加して、その中に消防団の選択肢をされている学生さんもいます。

将来、消防、警察の方面も考えてやっているんだという大学生の方々も、ボランティアというか、大学を卒業されたら入れ替わってしまうけれども、大学の場所はずっと変わらないので、例えば提携している大学とかができれば、随時入れ替わって、学生さんが入ってくるような仕組みが取れる分団が、地域によってはあると思いますので、そういったところも考えていくといいのかなと思います。

あともう少しだけ、SNSの発信を今の各分団でやっていますが、正直、できてない分団が多いと思います。

フェスブック、ホームページとかでやっていますが、各世田谷、玉川、成城とか、その他の消防団ひとまとめで1つずつ、まとまったものがあるのもいいのかなと思います。

消防団の中でも、すごく得意な若手の団員さんとかもいるので、そういったところからうまく連携をしながら、やっていくみたいなことができるようになっていたり、また署のほうでまとめていただくことができればいいのかなとも思います。

あともう2つだけ、操法大会についてです。私も選手として出てきましたが、減点方式で、総合ポイントで順位が決まりますが、過去には個人賞もあったという話を聞いております。

最優秀1万円とか最優秀2万円みたいなものがあると、またやりがいがあるのが増えるかなというのがあるので、少し個人的な意見になりますが、分団ごとの表彰で、「この分団は強いよね」というのももちろんあるんですが、個人でキラリと光った、その1人が表彰されるようなことがあれば、それも各分団で結構励みになると思うので、そういった賞の設立というか、復活になるでしょうか、そういったことができれば、嬉しいなあというふうな意見でございます。

あと、最後に、能登半島の地震において、発災した直後に団員として、がれきの処理だったりとかというのは、前線でやっている方もいらっしゃいましたが、実際に亡くなられた方が多いとなると、警視庁のほうでもご遺体の検分だったりとかで、人員が取れないという中で、いわゆる人災でいいのでしょうか、窃盗であつたりとか、あるいは避難所近くでも性犯罪が起きてしまつたりとか、本当に言語道断の事態が生じています。

そういった犯罪を防ぐために、警防団ではないんですが、消防団はパトロールになっているという話も聞きました。

実際、この都市型での大災害が起きたときに、そういったとんでもない犯罪を起こす輩が出てくることは、容易に想像されますので、そういった避難所の運営訓練とかにおいても、消防団がそういった立ち位置で立ち回れる力が出てくるのか。

消防団だからこそそういったこともできると思うんですね。見回りだったりとかを顔の見える関係である消防団員が担うようなことも、実際のところで位置づけることは難しいかもしれませんが、そういったことも視野に入れて、消防団員に地域に根差した形でやっていただくということが望ましいかと思います。

○保坂委員長 続きます、いたい委員、お願いします。

○いたい委員 遅参して申しわけございませんでした。

消防団員の確保ということが一番重要でありまして、高齢化になったり、やめたりすると、いろんな行事の警備とかをお願いされても、なかなかもう今1つの分団でそういうことができることができなくなるということを私たちは感じています。

私も消防団員であります。私たちの分団は、本当に少数精鋭でやっている分団だということもあって、集まるたびに団員をどうやって増やそうかということ、常に議論しております。

その中で、昨年の夏休みに入ってすぐ、「親子防災教室」というのをやりました。これは、地元の小学校の校長さんに無理にお願いして、全世帯に「夏休みの行事として、イベントに来れば、夏休みの自由研究はもうこれで完璧ですよ」というぐらいのですね。資料をつくったり、それから消防署にも協力していただいて、写真を撮ったりとか、そういう機材説明文も既につくってお配りをして、当日お迎えするというにしました。

当日、こういった会に今の方はどうやったら気軽に来てもらえるかということを考えてみました。私の世代ですと、電話一本でというんですが、なかなか電話一本ができないで、二次元コードに書いて、ソフトに、本当は「消防団入団募集」と書きたいんですが、そうなるともう誰も来ないということも意見の中で出て、「体験」というような形で、ハードルを低くさせていただき、50組の親子が来ていただきました。

大変な盛況のうちに終わりました。最後まで残って、写真を撮ってくださる親子もいたぐらいですが、最後に「入団する方はどうぞご連絡くださいね」と小声で言ったんですが、結局、誰も入団してくれませんでした。それだけ難しいんだなあというのが第一印象です。

あと、地域行事が減っているということで、今まで私たちは団員としては、この行事で必ず団員募集ができますよねといった行事が、今年復活したんですが、「私たちはそこで団員募集したいんですが」と言ったら、「そんなことやっているんですか」みたいな感じでした。

私たちは年2回、夏休みの親子の防災教室をまた継続してやっていこうということと、それが地域の唯一、団員募集をしていた行事に全く消防団のことが忘れ去られているといったこととか。

本当に地域との連携ができているようで、できていない。本当の意味での連携ができてない。消防団抜きで町会の行事をやっているところもあって、なかなか声もかかからないというような状況です。

私たちもその夏休みの防災教室で感じたんですが、50組の保護者が1人の子供に親子で来ているので、1人について3人ですから、100人近い人数になっていたんですが、教えるからには、自分も勉強しなければならないということで、学び直しの機会にもなるので、そういった、消防団員として地域に貢献するということは、自分の学び直しにつながるという効果も本当にあるということです。

それから、ここだから言いますが、「消防団員が本当にこの行事の警備をする必要があるのか」といった声も実際にはあります。「なぜ消防団が行かなければいけないんだ。警備員を雇ったほうがいいんじゃないか」みたいな、そんな声も出るぐらいなんです。

若い人にとってみれば、行事に消防団が出るということの意味がなかなか伝わっていない。地域のためにやっていると言っても、私たちも説明しづらくなって、そのときに、その地域の方と消防団員がお話ができ、何か困っていることがあるのかないかとかいう、地域の課題にもなかなか共有できないということがあります。

ですから、資機材を消防署からいただくこともあるんですが、私たちはそれを使えるようにしようということを一つの目標にしてやっているんですが、それを教えてくれるというか、教えられる人がいないということもあり、宝の持ち腐れになってしまっているということもあります。

そういった「配って終り」というんじゃなくて、私たちも使いたいんだけど、どうやって使うんですかみたいな。その最初の一步が分からないというのが、消防団員としての悩みであります。

あと、私たち自主的に消火栓を毎年、自分たちで見回りして、その蓋が開くのか開かないのかとか、そういった地道な活動というのはやっておりますが、そういうことで、こちら町に制服で出ていくと、声をかけられるということもありますが、そうした地道な地域の参加が大事だと思います。

なお、コロナ前は、1番、2番、3番ということで、優秀な人を表彰しているというのは、玉川消防署ではありました。また復活ということはいいかと思います。

○保坂委員長 それでは、続きまして、原田委員、お願いします。

○原田委員 私自身、世田谷消防団第7分団に2年ほど前から所属をさせていただいております。

大きく3点だけ意見としてお伝えさせていただければと思います。

1つ目は、河野委員もおっしゃっていましたが、今の若い人たちは、その団体が何をしているのか、SNSであったり、ホームページで見て、活動が見える状況になっていないととても不安なんです。

ですから、おっしゃられたように、各分団で1つ、世田谷の場合は18ありますが、それぞれの分団でSNSを持ったり、ホームページを持ったりというのはすごく難しいと思うので、最低限、今活動しているんだよ、動いているんだよ、こんな人たちがいるんだよというの分かるように、インターネット上、SNS上でしていくということは、とても大切なのではないかと思います。

それと2つ目は、方向性1の計画的な人材育成方策の3つ目のところで、「経験の浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討」とありますが、団に入団をして、最低限、消火をするにはどういった技能が必要なのかを身につけてない団員がかなり多くいるんじゃないかなというのが私の実感です。

1番員と4番員の活動ができれば水は出せるので、誰でもポンプを動かして水を出せるという最低限の目標は、各分団に訓練でお願いするのではなくて、消防署として一括で、そこは最低限の目標をクリアするために、訓練というものをするのが必要なのではないかなと思います。

この間びっくりしたのが、入団して1年経って防火服で出動の仕方が分からないという、活動服は着たことあるが防火服は着たことがなくて出動できなかったというような団員もいたので、そういった団員を少なくしていくために、最低限、消防署で指導教育を行っていく必要があるのではないかなと思います。

それと3つ目は、課題1、2というか、趣旨のところにも関わってくるんですが、ジェンダーの視点というものをもう少し消防団は持ったほうがいいんじゃないかなと思います。

はっきり言ってしまいますと、女性は、今の運営委員会の中でもひうち委員とくろだ委員の2名で、では、女性団員を増やしていこうと、ここにも書いてありますが、対象別にどうやって増やしていこうという議論をするにしても、女性がお2人、しかも区議

会議員という立場の女性がお2人しか、この場にいないというのが、そもそもおかしくはないでしょうかというのが、私の感じた疑問です。

これは、これまでの歴史的なものもあるのかも分かりませんが、式典関係では受付は女性であったり、賞状とかを運ぶの女性だったり、いわゆる性別役割分業で、男性がすべき仕事、女性がすべき仕事というのが、今の令和の時代にもかかわらず、まだ色濃く残ってしまっているのではないかと思います。

今、私は27歳、ギリギリZ世代と言われる世代になりますが、今の若い人たちは、そういうところはすごく敏感で、特に女性はそういったものを嫌だと思って離れてしまう。

本当だったら興味あるけれども、そういった昔ながらの、本来変わるべきような文化が残ってしまっているところに、危機感を示してしまうような女性が、男性も含めているかと思うので、そういったジェンダーの視点というものを持って、各分団というところ、なかなか難しいかもしれないですが、消防署、消防団として、これから若い人達であったり、女性分団員を増やしていくというところにも力を入れていくべきなのではないかなと思います。

○保坂委員長 各委員の皆さんから積極的なご意見をいただいているんですが、時間の関係もありますので、まとめながらご発言いただきたいと思います。

川上委員、お願いします。

○川上委員 昨年から第9分団に入団しました。私自身も、例えばこれまでの消防団というところがどんなところなのかとか、例えば親がいろいろ関わって、子供ながらにそういうのを見てきたとかいうわけではなかった中で入って、どういうところなのかと、学びながら今やっているところです。

私も単身ですが、単身世帯一人で暮らしている、地区内でやっている、働き盛りの人とか、例えば消防団に関わるという場合は、そういう働く時間以外を使って、少しやるというところで、時間が取れづらい中で活動すると本当大変なのかなと思います。

先ほど委員の方からもいろいろありましたが、そういった中で、いわゆるお父さん、お母さん世代、小・中学校の子に持つ方が、地域に根ざした中で、もっと強いつながりを持って、声をかけていくということも重要だと思いました。

あと、私もまだ入っていろいろやりながらというところもあるんですが、何が消防団員にとって最低限のスキルを持つべきかというところを、こういう訓練とかで学ぶという部分があったらありがたいと思っています。

○保坂委員長 ありがとうございます。

ひうち委員、続けてお願いします。

○ひうち委員 コンパクトにまとめてお話ししたいと思います。

前回の消防団の運営委員会にも参加しておりまして、若い世代の団員確保について皆様がおっしゃっていたんですが、そこが私も必要だということで、少しずつSNSとか作成をしたいというところでは進んではきているかと思うんですが、今後、入団し、継続をし続けるという観点では、この方向性2の資格取得、有資格者を増やしていくというところが、大切なのかなと私は思います。

今、資格に掛かかる経費の補助でしたり、そこを資格をきちんと持つというところが、一つの継続するポイントになるのかなと思います。

2つ目は、先ほど岩波委員がおっしゃられた手当についてで、その向上が必要だと思います。

3つ目は、消防団に若い世代の方々がたくさん入れば、いろんな職業の方がいらっしゃるので、そこでつながりができる。この人と人とのつながりというところが、一つのポイント、インセンティブになるのかなと。そこで、地域とつながったり、お仕事でつながるとい、人のつながりというところをポイントにすれば、継続ができるのかなと考えております。

○保坂委員長 続きまして、消防団長の皆様、いかがでしょうか。

廣井団長から一言ずつお願いします。

○廣井委員 皆様のご意見聞いていると、そのとおりだと思うことばかりで、私のほうでは絞って、方向性2の「入団し活動を継続したいと思える~~の~~組織」について、少しお話をさせていただきます。

今、消防団を現役でやっておりますと、高齢者から学生までいます。高齢者については、今の消防装備では本当に厳しいですね。65mmホースを十分間も持つことはもう不可能だと思いますので、その辺の改善点が一つ。

若者は、先週の新年会でも意見が出たんですが、服装がダサいと。今の「銀長」です。

「火事の際に自転車に乗って災害現場に行くときに、一人では恥ずかしいと、この格好では」という意見が出ましたので、その辺も考慮してもらおうと助かるなと思っております。

人材育成については、高齢者は広報等ができますし、青年層はどんどん消防の訓練をさせると、喜んで出てきているというのが今の現状だと思います。

○保坂委員長 続けてお願いいたします。渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 いろいろまとめてはあるんですが、時間の関係で、少しお話しさせていただきます。

私たちは、団員募集に一番力を今入れているんです。玉川は充足率70%で、本当に申しわけないのですが、ただ、学生団員とかいうのはなかなか、うちは日体大とかがありまして、入ってくるんですが、すぐなかなか出てこられないという事情がありまして、学生団員には今のところはあまり求めてないんです。機会があったらやりたいと思っています。

それから、小・中学校に、先ほど先生方からご意見が出ていましたが、保護者や生徒たちに、一昨年に、団活動として1万2000枚のリーフレット、チラシを配らせてもらいました。

まず消防団という存在について、いろいろ女性に聞くと、「消防団員というのは、消防署員だと思った」とか、その辺の区別がよく分からなくて、消防団というのを分かっていたくために、パンフレットを配って、消防団の存在というのを、まずそこからが原点かと思ひまして、そういうことをさせていただきました。

あとは、学校で訓練を我々させてもらっていますが、なかなかのグラウンド状況で、砂が舞い上がったりとか、共同訓練をやる時は運動会の季節で、そういう時期でなかなか思うようにいかないということですね。

ですから、前からお願いしたんですが、世田谷区のどちらかで訓練ができるようなところができれば、皆さん、交代でできるかと思っていますので、その辺をよろしく願ひします。

あと、もう1つ、女性も入っていただくには、分団の小屋が、分団本部がまだトイレがないところあります。また手狭になっています。

雨の日も、ポンプを出して、シートをかけて、それで会議をやるとかしていますので、まず、その辺の整備をお願いしたいと思っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○保坂委員長 ありがとうございます。続けて成城消防団、山崎委員、お願いします。

○山崎委員 新入団員よりも団員全員が、なるべく多く資材を熟知するという形で、一番感じたのは確かにポンプです。

ポンプをみんな使っていますが、ポンプとか搬送車がうちの場合は13台ぐらい、軽自動車の消防車があるんですよ。これはもう東京都の中でも珍しいパターンですが、江戸川と成城だけは全て小さな消防車がある。

また、うちの祖師谷だとか烏山という場所があつて、そこは小さい車じゃないと絶対に行動できないようなところなので、なるべく皆さん、世田谷も玉川も、「町会で買ってくれ」というのもおかしいことになってますが、何とか揃えて火事に備えてください。

それで、課題2の実動訓練についてですが、成城消防団では、震災時の対応訓練として、署と連携して、河川など自然水利やプールなどの巨大水利から、遠距離送水訓練を継続的に実施しています。

実際に、首都直下型が起きると、同時に多発火災が発生する可能性が高く、署隊がすぐに来れない場合、消防団のみで対応する場面があります。

実践的な消火活動訓練をやっていく必要があります、より効果的な訓練にするためには訓練指導者を育成していかなければならないと思います。現場で指揮を司ることが想定される分団長や副分団長を対象とした、指導者養成研修や訓練マニュアルなどの整備を考えていく必要があると思います。

○保坂委員長 ありがとうございます。

では、最後に消防署長の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。世田谷消防署、高橋署長、いかがでしょうか。

○高橋委員 本当に多岐にわたるいろんな意見が出てきて、実態を踏まえたり、体験を踏まえてというので、参考になることがたくさんありました。

本日は、諮問事項が示されて、課題を整理抽出した上で、その課題に対する取組みが、それぞれ方向性として示されている状況だと思しますので、私が具体的な話をする話だけではなくて、まずは現状、今ご意見の中で大学生団員とか、学校の防災教育の話があったと思うんですが、そういったことを既に取り組んでいることもございますので、そういったものが現状どうなっているのかというのを、きちんと事務局に一度整理してほしいなあというのが1つです。

また、その整理する過程で、もし世田谷区以外の消防団の取組みとして、世田谷区が取り組んでいないもので、取り入れてうまくいきそうなものがあれば、ぜひそういったものを紹介してほしいと思います。

あわせて、今回のテーマは、消防団の皆さん自身の意見を踏まえて考えなければいけないところも多数ありそうな気がいたします。

訓練の実施開始の目安など、個人個人でいろんな考え方があろうかと思いますので、もし可能ならば、消防団の方にそういったアンケート等調査をしていただいて、実態として消防団の方がどんなふうな取組みを望んでいるか、どんなことができるのかというところを、把握してほしいかなと思います。

次回の会議を2月の時までには、そういったデータを揃えてもらえると、検討がより深くなるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○保坂委員長 ありがとうございます。

続きまして、玉川消防署長。お願いします。

○寺田委員 皆さんのお話は非常に参考になる話で、消防団員の高齢化だとか、消防団を正しく知っていただくとか、それぞれ訓練をしていく中で、その先に何を求めてらっしゃるのか、では、実際の活動でどんどん働いてもらわないかとか、いろいろ想定はしながら検討してやっているところです。

今言ったところで、実際の消防団員の方はどう思っているのか、どういった方向性でやりたいのかをまず聞いた上で、私たちとしてはそれが実現できるような方向性を見つけていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○保坂委員長 ありがとうございます。

成城消防署、日高署長、お願いします。

○日高委員 委員の皆様から、実際に体験に即した意見が出ております。また、その意見をまとめて、課題に対してどのような方向性で行くかというところを積み上げていけばと思っています。

山崎団長が話されたことの補足ではないんですが、長距離送水訓練と現場に属した実践的な訓練の必要性ということ、団長がおっしゃっていて、またそれに対する指導者と指導マニュアルの必要性という話をされておりました。

成城消防署やそれぞれの消防署では、震災活動の訓練に合わせて、消防団と連携訓練をしておりまして、その中で昨年も、本部実動訓練の全署の大きな訓練がありまして、成城消防団だけではなく、こちらの玉川、成城の団、そして渋谷、目黒といった3方面の団が連携して、それぞれが可搬ポンプの1キロのホースをつないで送水するという訓練をやりました。

そのときの課題、なかなか団の方だけで実際に水を出すまで、全体を仕切れる人が不在というか、指揮をする、統率をとって、団だけで水を出すことの難しさというのを実感しておりました。

そういった経験から、山崎団長のほうで、実際に団だけでつないで水を出すための指導者の育成とマニュアルというようにお話が出ていると思いますので、そちらのほうも検討をお願いいたします。

○保坂委員長 皆さんから貴重なご意見をいただきました。

事務局から課題についてご意見をいただきたい項目など、何か確認事項がございますでしょうか。

成城消防署警防課長、何かございますか。

○覚知成城消防署警防課長 進め方として、先ほどの世田谷の高橋署長からありましたとおり、現状を再度整理したいと思っております。

また、必要に応じて消防団の方々にアンケートの調査を行って、意見をまとめ上げる作業も行った上で、第2回を迎えたいと考えております。

○保坂委員長 皆様ありがとうございました。

ただいまいただいた意見を参考にしながら、次回の委員会までに答申案をまとめていきたいと思っております。

次に、次第6、今後の審議予定について事務局から説明をします。

○大塚危機管理部長 皆様ありがとうございました。

それでは、今後の審議予定ですが、資料3の審議予定という文書をご覧ください。

今回の諮問ですが、令和7年3月31日が答申期限になっております。本日を含めまして、全3回の開催とさせていただきます。

次回ですが、第2回目の委員会は令和6年7月頃の開催予定で、答申案をまとめ、審議させていただく予定です。そして第3回目の委員会ですが、令和7年1月また2月頃に答申案の最終審議を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

6. 閉 会

○保坂委員長 今後の審議予定については、今事務局から説明があったとおりでございます。よろしくお願いいたします。

本日本日の議題は以上になりますが、何かご発言等がありますでしょうか。

それでは、長時間にわたりましてご協力ありがとうございました。皆さんの意見をしっかりとまとめてまいりたいと思います。

以上をもちまして、本日の消防団運営委員会の議事は終了させていただきます。お忙しいところ本日は誠にありがとうございました。終わります。

(了)